

# 福島のおゆき国会日誌

## <国土交通委員会 政府案を修正し可決>



20日、国土交通委員会で盛土等規制法の採決が行われ、原案を修正の上可決されました。私は、有志の会を代表して賛成討論に立ちました。この法案には、盛土の原因となる建設残土に関する規制がない、規制がかかる特定盛土等規制区域の範囲が十分でなく白地地域に建設残土等が集中する恐れがある、などの問題を抱えています。

こうしたことに対して、日本維新の会は建設残土のトレーサビリティと残土置き場の確保のための対案を提出し、政府案と並行審議（両案と一緒に審議されること）してきました。他の野党も立憲民主党・有志の会・れいわ新選組の4会派で区域指定の見直しなどを内容とする修正案を提出しました。

さらに法律施行後の見直し検討の条項を修正する道筋ができ、私も【「土砂の管理等」に係る規制のあり方について検討を加える】という文言を追加するアイデアを出して、修正案を練り上げました。結局、立憲民主・維新・国民民主・共産・有志・れいわのすべての野党が提案者となり、与党もこれに賛成して修正案も可決いたしました。現行法の足らざる点を5年以内に見直す足がかりを確保したものと考えます。

岸田政権になって、政府案の法律が委員会で修正されたのは、初めてだということです。野党がそれぞれの小さな違いを乗り越えて、お互い歩み寄れば物事を動かせるという一つの事例を示せたと思っております。

## <鉄っちゃん議員 vs.鉄っちゃん大臣>

盛土等規制法案の採決の後一般質疑が行われ、わずか13分ですが質疑に立ちました。今回のテーマは鉄道。実は、私は熱烈な元鉄っちゃん、中学生時代は学校を休んで青春18きっぷで全国のローカル線を訪ねて回っていました。齊藤鉄夫国土交通大臣もご自身のホームページに「自他ともに認める鉄道マニア」と書いてあり、そのお名前も「鉄夫」ですので、思いを込めてやり取りをいたしました。齊藤大臣からは、自らの人生に照らして鉄道への思いを答弁いただきました。



私は、国鉄分割民営化から35年が経過した今、茨城県内の鉄道の未来にも触れながら、民間に任せるだけではなく国が財政投入などができる仕組みや制度の必要性を訴えたところ、齊藤大臣は極めて前向きな答弁をいただきました。

## <国会見学 お待ちしております！>

筑西市川島地区から国会見学にいらしていた方々とお目にかかりました。中村喜四郎衆議院議員や有志の会のメンバーたちにも支援者に挨拶をいただきました。いつでも国会見学の受付をしております。少人数・家族だけでも結構ですので、ご希望の方は事務所までお問い合わせください。



衆議院議員 福島伸享事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 419 号室

TEL 03-3508-7262 FAX 03-3508-3532 メール h19293@shugin.go.jp